

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 24 年度の取り組み状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 2 事業 / 全体 67 事業

番号	事業名	掲載頁
24	よこはまグッドバランス賞	2 (冊子 28)
26	企業向け人権啓発講演会	3 (冊子 30)

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 4

1 中小企業振興施策の実施状況について

(千円)

24

よこはまグッドバランス賞

24決算額	1,558
23決算額	2,043

(市民局男女共同参画推進課)

<事業・取組のねらい・概要>

男女がともに働きやすく、子育て・介護がしやすい職場づくりを積極的に進める市内中小企業等を認定し、そのうち特に優れた取組を進める事業所を表彰しました。

また、本市が主催するセミナー・講演会等で、認定事業所の取組を広く紹介することで、他の事業所への普及・啓発を図りました。

【24年度の具体的な実績・成果等】

	24年度 () 内中期計画想定事業量	23年度
応募	22	14
認定	22 (15)	11
うち表彰	4	3

<認定事業所への支援>

○横浜市 HP やセミナー、関係機関等の広報誌等で、事業所の取組を PR しました。

横浜市ワーク・ライフ・バランス (WLB) セミナー (24 年 12 月)、企業向けセミナー (25 年 1 月)、フォーラム通信春号

○認定事業所は、中小企業融資制度の低利融資の対象としています。(利率: 2.1%)

※参考比較: 横浜銀行 (はまぎんスーパービジネスローン) (利率年 2.95%~年 6.65%; 25 年 6 月時点)

<市内企業等の声、反応、活用事例等>

○グッドバランス賞認定事業所の声

- ・事業所のホームページで受賞実績を掲げることで、社外に対して働きやすい職場であること、従業員のワーク・ライフ・バランス (以下「WLB」) を大切にする企業であることの PR に使っている。

○セミナー参加者の声

- ・WLB の実践状況を知り、職場に生かすことができる。
- ・WLB の良い事例を知ることができた。
- ・在宅勤務などの色々な形の働き方があった。
- ・他社の取組を知ることができたので、よかった。

<課題と 25 年度以降の対応>

○応募数の増加

応募事業所数を増やすため、募集広報を充実させるとともに、認定事業所へのインセンティブ拡大をめざし、市の入札制度における優遇策を引き続き検討する必要があります。

24 年度より引き続き、ホームページによる申請を実施し、応募の簡易化を行います。

○支援策の充実

取組事例や受賞企業のインタビュー掲載等によりホームページを充実させ、認定企業の PR を図っていきます。

(単位:千円)

26

企業向け人権啓発講演会

24決算額	909
23決算額	412

(市民局人権課)

【事業内容】

企業が人権尊重の理念のもとに、社内研修に取り組み、働きやすい職場づくりや企業活動を行うことは、人材育成、人材活用、さらには、企業の経営基盤の強化につながります。

その観点から、中小企業の人事労務担当者を対象に、人権講演会を開催し、各企業の人権への取組を支援しました。

【実績】

開催日時:平成25年1月30日(水)13:30～17:00

会場:横浜シンポジア

参加者:157人(企業等関係者79人)

講演テーマ:「障がい者雇用に向けて求められること～企業の立場から～」

参加者意見

・障害者を受け入れることで会社全体が良い方向に変わる可能性があるという話が良かった。

・障害者雇用の目的を改めて考える機会になった。

【課題と25年度以降の対応】

広報・周知方法のほか、企業関係者が興味と関心を惹き付けられるようなテーマ等を工夫し、企業関係の参加者の増加を図ります。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成24年度の受注機会増大に向けた取り組み

市民局では、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、引き続き、物品調達及び委託業務等の発注にあたっては、市内中小事業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努めました。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするため何に発注理由を明記することとし、市内中小企業者への発注を確認するよう努めました。

平成24年度の市民局契約分の市内中小企業者への発注状況は、件数が537件、金額は111,423千円となっており、また、市内中小企業者への発注率（構成比率）は件数ベースで90.6%、金額ベースで79.5%となっております。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

物品の調達及び委託業務等の発注にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするため引き続き、何に発注理由を明記することとし、市内中小企業者への発注を確認するよう努めます。

市内中小企業者への発注状況(市民局契約分)

区 分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績									件数	金額
	件数	構成比率	対前年度増減	金額	構成比率	対前年度増減	件数	金額			
	件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円	
平成24年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	389	93.7	16.3	40,392	85.0	13.5	415	47,516	95	64,141
	委託	148	83.1	8.9	71,031	76.7	0.1	178	92,660	119	935,647
	合計	537	90.6	13.9	111,423	79.5	4.0	593	140,176	214	999,788
平成23年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	7	68,148
	物品	443	77.4	3.4	29,376	71.5	▲ 0.4	572	41,067	41	106,889
	委託	118	74.2	7.5	114,767	76.6	45.5	159	149,737	118	1,468,478
	合計	561	76.7	4.1	144,143	75.5	38.4	731	190,804	166	1,643,515

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの

※ 25年4月の組織機構の再編成によって消防局から移管された地域防犯支援課については、24年度実績を計上している。(23年度は計上していない)

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約分)

区 分		契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績								件数	金額		
		件数	構成比率	対前年度 増	対前年度 減	金額	構成比率	対前年度 増	対前年度 減			件数	金額
件	%		%	千円	%	%		件	千円	件	千円		
平成 24 年度	工事	6	100.0		-	130,269	100.0		-	6	130,269	-	-
	物品	27	87.1		6.5	25,462	55.6		5.9	31	45,809	5	175,229
	委託	4	80.0		30.0	38,923	97.5		41.4	5	39,931	9	137,025
	合計	37	88.1		9.2	194,654	90.1		40.3	42	216,009	14	312,254
平成 23 年度	工事	-	-		-	-	-		-	-	-	-	-
	物品	29	80.6		▲ 12.4	43,214	49.7		9.8	36	87,018	5	175,229
	委託	1	50.0		50.0	1,449	56.1		56.1	2	2,583	9	124,030
	合計	30	78.9		▲ 12.4	44,663	49.8		10.6	38	89,601	14	299,259

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの

※ 25年4月の組織機構の再編成によって消防局から移管された地域防犯支援課については、24年度実績を計上している。(23年度は計上していない)